

史跡附属施設の個別施設計画

令和 3 年 3 月

奥州市教育委員会事務局歴史遺産課

はじめに

○ 史跡附属施設の現状

史跡附属施設は、市町村合併前の旧市町村時代に、歴史遺産としての遺跡等を保存し、市民の文化活動の場に供するために整備した歴史公園及び伝承地並びにその付近に観光目的で整備した公園や公衆トイレを歴史遺産課が受け継いだもの、史跡の来訪者の利便性を図るために設置した公衆トイレ等を維持するため、清掃・除草等の管理を行っています。

特に平成 5 年放送の NHK 大河ドラマ「炎立つ」の撮影が、旧江刺市で行われたことにより「炎立つブーム」が巻き起こり、ドラマのために建てられたオープンセットは、観光客を見込んで、撮影終了後にテーマパーク兼撮影所として「歴史公園えさし藤原の郷」となり、周辺には、藤原氏の伝承地等に公園や公衆トイレ等の整備を行ってきた経緯があります。

その後、五位塚公衆トイレでは、平成 20 年 6 月に発生した「岩手・宮城内陸地震」により破損した基礎補強工事を、平成 23 年の東日本大震災の際には、隣接の駐車場南側(隣接道路の奥側)、駐車場柵(擬木)が倒れていたのを修繕しましたが、平成 27 年 5 月の地震の際、同所の駐車場柵(擬木)が倒れ、さらにアスファルト舗装に亀裂ができたため、地盤が動いている可能性を疑い、当分の間駐車場とトイレを閉鎖しました。その後、地元から再開の要望があり、地盤の動きについて調査した結果、動きが微動だったため、平成 29 年 9 月に再開。現在は、目視での経過観察としております。

各公衆トイレについては経年劣化による浄化槽、給排水等の修繕工事を行っています。

利用状況につきましては、館山公園では、毎年春に桜まつりが開催されているほか、アジサイの咲くころには見学に来園する方もいます。一般の方は散歩コースとして公園内をウォーキングする姿も見受けられます。

ほかの公園、公衆トイレ等については、主に観光目的で設置した施設ですが、現在では地元の方や車で付近を通行する方等の利用にとどまっているように思われます。

○ 課題

本来の目的である「歴史遺産としての遺跡等を保存し、市民の文化活動の場に供するために整備した歴史公園」及び「遺跡の来訪者への利便性を図る施設」については、今後も適切に管理し、必要な補修等を行いながら維持していくことが重要と考えます。

地域の歴史を学び、後世まで保存し、活用すべき重要な施設もありますが、観光目的で整備した施設については、今後さらに少子高齢化が進み、人口減少社会が見込まれる現状において、利用者すべての需要に今後に対応していくことは困難です。

設置からすでに 20 年以上経過している施設が多いため、経年劣化等による破損が発生した場合、修繕費用が嵩むことが予想されることから、各施設の目的を明確化させ、集約や廃止等も視野に入れた施設管理をしていく必要があります。

目次

1 基本事項	P 1
(1) 計画の目的と位置づけ	
(2) 計画期間	
(3) 対象施設	
2 施設の現状及び将来の見通し	P 2
(1) 保有状況	
(2) 管理運営の状況	
(3) 利用状況	
(4) 更新・修繕に係る費用の見通し	
(5) 管理・運営に係る費用の見通し	
3 供給量の適正化に関する事項	P 7
(1) 供給量の適正化の検討方法	
(2) 供給量の適正化のスケジュール	
(3) 施設の延床面積の概算	
4 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項	P 17
(1) 既存施設等の有効活用の検討方法	
(2) 既存施設等の有効活用のスケジュール	
(3) 更新・維持に係る費用の概算	
5 効率的な管理・運営に関する事項	P 24
(1) 管理・運営の見直しの検討方法	
(2) 管理・運営の見直しのスケジュール	
(3) 管理・運営に係る費用の概算	
6 公共施設等のマネジメントによる効果	P 31
(1) 供給量の適正化による効果	
(2) 既存施設等の有効活用（更新・維持）による効果	
(3) 効率的な管理・運営による効果	

1 基本事項

(1) 計画の目的と位置づけ

本計画は、平成 29 年 3 月に策定した「奥州市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）に基づき、公共施設等の老朽化問題に対応し、財政負担の軽減・平準化を目指していくため、公共施設等マネジメント（保有する公共施設等を有効活用しつつ、施設保有量の見直しや計画的な保全による施設の長寿命化を図るための取り組み）を推進していくため、史跡附属施設に係る個別施設ごとの具体的な対応策を示すものです。

また、本計画は、国の「インフラ長寿命化計画」の行動計画（インフラ長寿命化計画＝総合管理計画）に基づく実施計画である個別施設計画（個別施設ごとの長寿命化計画）として位置づけるものです。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、2021 年度（令和 3 年度）から 2056 年度（令和 38 年度）までの 36 年間とします。

なお、本計画は施設の将来についての対応方針を示すものであり、今後は提供するサービスへのニーズや施設を取り巻く環境の変化に応じて、適宜、見直しを図ってまいります。

(3) 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画における公共施設の大分類「歴史的建造物」－中分類「史跡附属施設」とします。

2 施設の現況及び将来の見通し

(1) 保有状況

令和2年度末現在の施設の保有状況は次のとおりです。

施設名	整備 年度	延床面積 (㎡)	経過年数 (年)	法定 耐用年数 (年)
留守城下歴史回廊便所・駐車場	H14	26.39	18	22
益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	H05	5.76	27	47
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	H05	11.52	27	47
益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	H05	49.00	27	47
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	H05	5.76	27	47
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	H05	11.52	27	47
五位塚公衆トイレ	H05	27.44	27	22
館山公園 四阿(六角)	H10	23.00	22	22
館山公園 四阿(四角)	H10	22.00	22	22
館山公園 展望台	H10	31.00	22	22
館山公園 二清院	H10	21.98	22	22
館山公園 便所	H10	102.00	22	22
智福毘沙門公園 便所	H05	59.50	27	22
長者ヶ原廃寺跡公衆便所	H19	26.00	13	22
白鳥館遺跡公衆便所	H19	26.00	13	22
室の樹屋敷跡公園 東屋	H03	21.00	29	22
胆沢城跡歴史公園 復元築地塀	H29	72.00	3	34
合計		541.87		

(2) 管理・運営の状況

平成26年度から3年間の管理・運営の方式と管理・運営費（単位：千円）は、次のとおりです。なお、管理・運営費には、施設の更新・修繕に係る費用を除いています。

施設名	管理運 営方式	H26 歳入	H27 歳入	H28 歳入	H26→H28 増減率 (%)
		H26 歳出	H27 歳出	H28 歳出	
		実質負担額	実質負担額	実質負担額	
留守城下歴史回廊便所・ 駐車場	I	0	0	0	17.2
		1,344	1,575	1,575	
		1,344	1,575	1,575	

益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	I	0	0	0	0
		7	7	7	
		7	7	7	
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	I	0	00	0	▲19.7
		61	59	49	
		61	59	49	
益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	I	0	0	0	▲2.7
		37	36	36	
		37	36	36	
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	I	0	0	0	0
		0	0	0	
		0	0	0	
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	I	0	0	0	▲13.3
		143	137	124	
		143	137	124	
五位塚公衆トイレ	I	0	0	0	▲70.8
		161	182	47	
		161	182	47	
館山公園 四阿(六角)	I	0	0	0	0
		0	0	0	
		0	0	0	
館山公園 四阿(四角)	I	0	0	0	0
		0	0	0	
		0	0	0	
館山公園 展望台	I	0	0	0	0
		0	0	0	
		0	0	0	
館山公園 二清院	I	0	0	0	0
		62	62	62	
		62	62	62	
館山公園 便所	I	0	0	0	▲7.8
		396	362	365	
		396	362	365	
智福毘沙門公園 便所	L	0	0	0	▲31.7
		60	36	41	
		60	36	41	
長者ヶ原廃寺跡公衆便所	I	0	0	0	▲1.0

		200	184	198	
		200	184	198	
白鳥館遺跡公衆便所	I	0	0	0	▲8.2
		342	314	314	
		342	314	314	
室の樹屋敷跡公園 東屋	I	0	0	0	0
		0	0	0	
		0	0	0	
胆沢城跡歴史公園 復元築地塀	E	0	0	0	0
		0	0	0	
		0	0	0	
合計		0	0	0	▲0.2
		2,813	2,954	2,818	
		2,813	2,954	2,818	

【備考】管理・運営方式の説明

管理運営方式の分類	サービスの提供	施設の管理	使用料、利用料金または行政財産使用料の別（歳入先）	市からの委託料
A	市	市	使用料（市）	—
B	市	指定管理者	使用料（市）	あり
C	指定管理者	指定管理者	使用料（市）	なし
D	指定管理者	指定管理者	利用料金（指定管理者）	なし
E	指定管理者	指定管理者	利用料金（指定管理者）	あり
F	指定管理者	指定管理者	歳入なし	なし
G	指定管理者	指定管理者	歳入なし	あり
H	民間	市	行政財産使用料（市）	なし
I	民間	市	歳入なし	あり
J	民間	民間	行政財産使用料（市）	なし
K	民間	民間	使用に係る料金（民間）	なし
L	民間	民間	歳入なし	なし

(3) 更新・修繕に係る費用の見通し

平成 26 年度から 3 年間の修繕費用の実績（更新・対規模改修に係る費用を除く）より推計した令和 3 年度以後 36 年間の修繕費用の見通しと、総合管理計画における令和 3 年度以後 36 年間の建替え・大規模改修費用の見通しは次のとおりです。建替え・大規模改修費用は、総務省が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」と同様の条件・単価で試算しています。

分類	更新・修繕費（千円）		
	H26～H28 実績平均 値×36 年（A）	建替え・大規模改修 費用（B）	計画期間中の費用 （A+B）
留守城下歴史回廊便所・駐車場		14,778	14,778
益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋		3,225	3,225
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所		6,451	6,451
益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫		27,440	27,440
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋		3,225	3,225
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所		6,451	6,451
五位塚公衆トイレ		15,366	15,366
館山公園 四阿(六角)		12,880	12,880
館山公園 四阿(四角)		12,320	12,320
館山公園 展望台		17,360	17,360
館山公園 二清院		12,308	12,308
館山公園 便所	456	57,120	57,576
智福毘沙門公園 便所	177	33,320	33,497
長者ヶ原廃寺跡公衆便所		14,560	33,320
白鳥館遺跡公衆便所		14,560	14,560
室の樹屋敷跡公園 東屋		11,760	14,560
胆沢城跡歴史公園復元築地塀		40,320	11,760
合計	633	303,440	304,073

(4) 管理・運営に係る費用の見通し

平成 26 年度から 3 年間の管理・運営費用の実績（施設の修繕等に係る費用を除く）より推計した令和 3 年度以後 40 年間の管理・運営費の見通しは次のとおりです。

分類	管理・運営費（千円）			
	H26～H28 実績合計			左記実績負担額 の平均値×36 年
	歳入	歳出	実質負担額	
留守城下歴史回廊便所・駐車場	0	1,498	1,498	59,920
益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	0	0	0	0
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	0	56	56	2,240
益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	0	36	36	1,440
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	0	0	0	0
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	0	135	135	5,400
五位塚公衆トイレ	0	130	130	5,200

館山公園 四阿(六角)	0	0	0	0
館山公園 四阿(四角)	0	0	0	0
館山公園 展望台	0	0	0	0
館山公園 二清院	0	62	62	2,480
館山公園 便所	0	374	374	14,960
智福毘沙門公園 便所	0	46	46	1,840
長者ヶ原廃寺跡公衆便所	0	194	194	7,760
白鳥館遺跡公衆便所	0	323	323	12,920
室の樹屋敷跡公園 東屋	0	0	0	0
胆沢城跡歴史公園復元築地塀	0	0	0	0
合計	0	2,854	2,854	114,160

3 供給量の適正化に関する事項

(1) 供給量の適正化の検討

計画期間内の供給量の適正化については、総合管理計画による実施方針に基づく分類ごとの考え方を基本としながら、施設の現状を把握し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）に分けて評価を行う施設評価を実施し、総合的に検討を行いました。

また、検討にあたっては、令和元年に実施した市民アンケート結果も参考にしています。

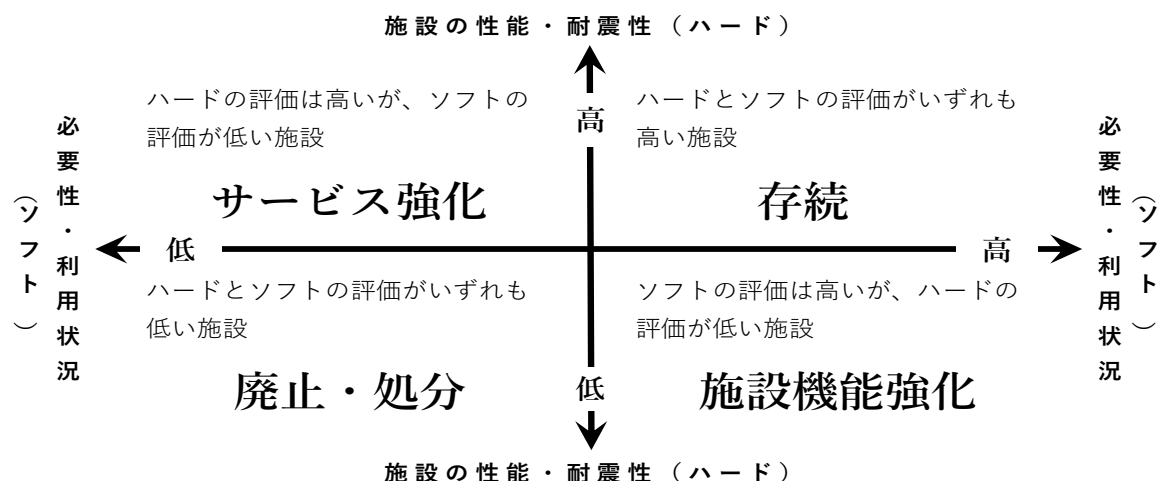
ア 供給量の適正化の基本方針

供給量の適正化の基本方針
史跡附属施設については、生活になくってはならない施設ではないものの、歴史を学び、後世まで保存し、活用すべき重要な施設、来訪者の利便性を図るために必要な施設であり、今後も必要な修繕や点検等の維持管理を継続します。 しかし、今後、経年劣化及び施設の耐用年数が超過し、大規模な改修が必要となることから、施設の集約化が必須となることが予想されるため、市を取り巻く状況（人口、住民ニーズ、市行財政等）を十分に検証した上で、集約や廃止等を行います。 特定の地域の住民・団体が主たる利用者の施設は、市の管理から切り離して無償貸与するなどの手法により、その地域による管理運営への移行を進めます。また、利用状況等を勘案し、場合によっては廃止します。

イ 1次評価

1次評価は、施設担当課が耐震状況、老朽化状況、バリアフリー、利用者の負担割合、住民の負担額、稼働状況の指標から施設の現状をフローチャートにより把握し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）の2軸により、「存続」「施設機能強化」「サービス強化」「廃止・処分」の4分類に評価しました。

また、「施設や事業の必要性」「施設の有効性」「施設の管理・運営の効率性」「今後の方向性」について分析して評価しました。



区分	検討内容
存続： 現状維持したうえで、民間手法等の導入を検討	施設の機能が十分発揮されており、必要性が高く利用者の多い施設については、引き続き公共施設としての保有を検討する。
	施設の管理見直しについては、民間手法の導入を検討し、これまで以上のサービス内容の質の向上を検討する。
	ライフサイクルコスト、ランニングコストについて、サービス提供に係るコストの最適化を検討する。
施設機能強化： 耐震補強、長寿命化工事を検討	必要性及び利用率が高い施設で、老朽化等が著しい施設は、耐震補強工事や長寿命化工事を進め、施設の継続化を検討する。
	必要性及び利用率が高い施設で、利用環境や利便性が低い場合、利用者層の分析によりバリアフリー工事等で利用率の向上が見込まれるか検討する。
サービス強化： 施設目的の変更や複合化による効率性を見直し検討	利用状況及び費用対効果が低い場合は、管理方法の見直しや施設の複合化を図るなどして費用対効果の見直しを検討する。
	周辺に類似施設がある場合など、サービス内容が重複しないように施設の目的の変更を検討する。
廃止・処分： 公共施設としては廃止し、建物の解体、処分を検討	当初の設置目的が果たされた施設や利用率が低い場合、公共施設として保有する必要性があるか検討する。
	民間施設等の類似施設が整備され、公共施設として保有する必要性があるか検討する。

ウ 2次評価

2次評価は、マネジメント部署が次に掲げる公共性、有効性、効率性、代替性、特質性の観点を加味し、施設の性能・耐震性（ハード）と施設の必要性・利用状況（ソフト）の2軸により、「存続」「施設機能強化」「サービス強化」「廃止・処分」の4分類に評価しました。

区分	内容
公共性	法律等により設置が義務付けられているか
	住民の安全・安心の確保等、生活を営む上での必要性は高いか
	市の施策を推進する上での必要性は高いか
	設置目的の意識が低下していないか
	サービス内容が設置目的に即しているか
	利用実態が設置目的に即しているか
有効性	利用者数等の見込みはどうか
	利用実態からみた利用圏域はどうか
	施設（敷地・建物）に余裕スペースがないか
効率性	民間事業者のノウハウが活用できるか
	支出に対する利用料金等の収入割合はどうか

代替性	利用圏域内に民間又は国県による同種のサービスを提供している施設があるか
	他自治体との広域的な連携が可能か
	民間施設等を利用した利用補助等で対応できるか
特質性	歴史的、文化的、象徴的のある施設か
	再編の検討にあたり、施設整備に係る国庫補助金、起債の償還、施設用地の借地契約期間等に制限はあるか
	施設整備に係る管理・利用団体等からの負担はあるか
	浸水想定区域、土砂災害警戒区域等内に設置されている施設か
	避難所、投票所等に指定されているか

エ 総合評価

供給量の適正化の基本方針及び1次評価と2次評価の結果等を踏まえ、施設の必要性や利用状況に対応した「サービス」及び施設の性能や耐震性に応じた「建物等」の2区分について、計画期間内の供給量の適正化を検討し、最終的な評価を行いました。

区分	評価	内容
サービス	継続	現在のサービスを継続して提供します。
	追加	現在のサービスの継続に合わせ、他の公共施設におけるサービスを追加します。
	新規	新たなサービスを提供します。
	廃止	現在のサービスを廃止します。他の公共施設へサービスを統合し、廃止する場合も含みます。
建物等	維持	現在の建物等を補修しながら維持します。複数棟ある施設について、一部の建物等を解体撤去する場合も含みます。
	大規模改修	長寿命化等を図るため、建物等を全面的に修繕します。
	建替え	機能の複合化等を図るため、建物等を建替えます。
	新築	新たなサービスの提供や複合化等に伴い、建物等を新築します。
	増築	新たなサービスの提供や複合化等に伴い、建物等を増築します。
	既設	新たなサービスの提供に伴い、既存の建物等を利用します。
	用途変更	サービスの廃止または複合化に伴い、用途を変更します。
	譲渡	現在の建物等を民間事業者等へ譲渡します。
	解体撤去	現在の建物等を解体して撤去します。

オ 評価結果

施設名	1 次評価	2 次評価	総合評価	
			サービス	建物等
留守城下歴史回廊便所・駐車場	存続	廃止・処分	廃止	解体撤去
益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	存続	存続	継続	維持
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	存続	廃止・処分	継続	維持
益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	存続	存続	継続	維持または譲渡
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	存続	存続	継続	維持
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	存続	存続	継続	維持
五位塚公衆トイレ	存続	廃止・処分	継続	維持または譲渡
館山公園 四阿(六角)	存続	存続	継続	維持
館山公園 四阿(四角)	存続	存続	継続	維持
館山公園 展望台	存続	存続	継続	維持
館山公園 二清院	存続	廃止・処分	継続	維持
館山公園 便所	存続	廃止・処分	継続	維持
智福毘沙門公園 便所	存続	存続	継続	維持
長者ヶ原廃寺跡公衆便所	存続	存続	継続	維持
白鳥館遺跡公衆便所	存続	存続	継続	維持
室の樹屋敷跡公園 東屋	存続	存続	継続	維持
胆沢城跡歴史公園復元築地塀	存続	存続	継続	維持

(2) 供給量の適正化のスケジュール

総合評価において、サービスを「追加」「新規」又は「廃止」と評価した施設、また、建物等を「大規模改修」「建替え」「新築」「増築」「譲渡」「解体撤去」と評価した施設については、施設の適正化スケジュールを4期に分けて次のとおり検討しました。

分類名	史跡附属施設	施設名	留守城下歴史回廊便所・駐車場	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	廃止
	建物等	維持	維持	解体撤去
延床面積増減	減（㎡）	26.39	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、武家住宅や記念館、歴史的建造物の回遊する観光客等の利便性を図るためサービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や補修による維持に努めますが、便所の著しい損傷があった場合は解体撤去し、借地を解約します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	継続
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	継続
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	11.52	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持または譲渡
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。また、収蔵物を確認し、地区への譲渡も検討します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	5.76	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	五位塚公衆トイレ	
総合評価	サービス	廃止	建物等	維持または譲渡
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	歴史的、観光的需要の少ないトイレや休憩所には、下記の基本方針を当てはめ、地元は無償譲渡または貸付（市費負担無し）を行います。協議が不調の場合は、計画期間中は、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。 【公衆トイレの存廃方針】 次のいずれかに該当するものを廃止する。 ① 1日当たり水6リットルの使用に達しない（一般家庭1回当たりの水量6リットル） ② 近辺に公共施設がある ③ 老朽化しても改修の要望がない			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 四阿(六角)	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021 (R3) ～	2027 (R 9) ～	2037 (R19) ～	2047 (R29) ～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減 (㎡)	—	増 (㎡)	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 四阿(四角)	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021 (R3) ～	2027 (R 9) ～	2037 (R19) ～	2047 (R29) ～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減 (㎡)	—	増 (㎡)	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 展望台	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021 (R3) ～	2027 (R 9) ～	2037 (R19) ～	2047 (R29) ～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減 (㎡)	—	増 (㎡)	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 二清院	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	21.98	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる機会を提供するため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	102.00	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供すると共に公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	智福毘沙門公園 便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、毘沙門立像見学者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止し、解体撤去します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	長者ヶ原廃寺跡公衆便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	計画期間中は、史跡来訪者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めます。史跡のガイダンス施設建設を検討しているので、ガイダンス施設とともに維持管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	白鳥館遺跡公衆便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	計画期間中は、史跡来訪者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めます。史跡のガイダンス施設建設を検討しているので、ガイダンス施設とともに維持管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	室の樹屋敷跡公園 東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
	サービス	継続	継続	維持
	建物等	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化 の具体策	計画期間中は、公園利用者の利便性を図るため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めますが、大規模な改修が必要な状態に至った場合はサービスを廃止します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	胆沢城跡歴史公園復元築地塀	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	継続	継続	継続	維持
建物等	維持	維持	維持	維持
延床面積増減	減（㎡）	—	増（㎡）	—
供給量適正化の具体策	計画期間中は、歴史に触れる場を提供するため、サービスの供給を継続します。建物等は必要な点検や簡易な補修を行い維持に努めます。			

(3) 施設の延床面積の増減

施設名	延床面積の増減（㎡）				
	2017～	2027～	2037～	2047～	合計
留守城下歴史回廊 便所・駐車場				▲26.39	▲26.39
益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋					
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所					
益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫					
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋					
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所					
五位塚公衆トイレ					
館山公園 四阿(六角)					
館山公園 四阿(四角)					
館山公園 展望台					
館山公園 二清院					
館山公園 便所					
智福毘沙門公園 便所					
長者ヶ原廃寺跡公衆便所					
白鳥館遺跡公衆便所					
室の樹屋敷跡公園 東屋					
胆沢城跡歴史公園復元築地塀					
合計				▲26.39	▲26.39

4 既存施設等の有効活用（更新・維持）に関する事項

(1) 既存施設等の有効活用の検討方法

計画期間内の既存施設等の有効活用については、総合管理計画による基本方針（老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえた、計画的な更新、品質の保持や機能の改善）及び「3 供給量の適正化に関する事項」の「(2) 供給量の適正化スケジュール」に基づき、次の方法で検討を行いました。

ア 既存施設等の有効活用（更新・維持）の基本方針

既存施設等の有効活用（更新・維持）基本方針	
史跡附属施設については、歴史を学び、後世まで保存し、活用すべき重要な施設、来訪者の利便性を図るために必要な施設であるが、今後、経年劣化及び施設の耐用年数が超過し、大規模な改修が必要となることが見込まれることから、必要な修繕や点検等の維持管理を継続します。ただし、大規模な改修が必要な状態に至った場合は、利用状況等を勘案し、場合によっては廃止します。また、地元への無償譲渡等も協議していきます。	

イ 更新・修繕の区分

区分	評価区分の適用	内容
更新	大規模改修、建替え、新築、増築	長寿命化や機能の複合化、新たなサービスの提供に伴う建物全体の更新
維持	維持	○建築（屋根・外壁等）、電気設備（受変電設備等）、機械設備（空調設備等）、昇降機設備等の代表的な部位に係る予防・補修 ※部位別に予防・補修時期を設定 ※構造別に使用目標年数を設定 ○耐震化、バリアフリー化、省エネルギー設備の導入等

ウ 更新・維持に係る費用の算出方法

現に具体的な更新・維持の計画があるものを除き、計画期間内において必要とされる更新・維持に係る費用は、次の方法で算出しました。

区分	内容
更新	市が統一的に用いる「再調達価格」を基に、更新時の解体費用等も考慮して算出

維持	○国土交通省が定める「新営予算単価」を基に、施設の用途別に部位ごとの構成比率等を設定し、予防・補修に係る費用を算出 ○当該施設における過去の実績や他の公共施設での実績等を基に費用を算出
----	---

エ 更新・維持の優先順位

防災面での拠点的作用を果たす施設や不特定多数の利用者がある施設を優先するとともに、更新・維持履歴や点検結果等による施設の劣化状況に応じて、更新・維持の優先順位を検討しました。

(2) 既存施設等の有効活用スケジュール

更新・維持の優先順位を考慮しながら、施設の長寿命化、財政負担の平準化を行うため、更新・維持スケジュールを4期各10年間に分けて次のとおり検討しました。

分類名	史跡附属施設	施設名	留守城下歴史回廊便所・駐車場	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	維持	維持	維持	（解体撤去）
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	—	—	—	—
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、安全の確保のみ行います。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により便所機能に著しい支障が生じ改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、廃止とします。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持または譲渡
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。収蔵物を確認し、地区への譲渡も検討します。損傷等により保管機能に著しい支障が生じ、改修が必要な場合、大規模改修は行わず、廃止とします。			

分類名	史跡附属施設	施設名	豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、安全の確保のみ行います。			

分類名	史跡附属施設	施設名	豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により便所機能に著しい支障が生じ改修が必要な場合は、大規模修繕は行わず、廃止とします。			

分類名	史跡附属施設	施設名	五位塚公衆トイレ	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持または譲渡
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	歴史的、観光的需要の少ないトイレや休憩所には、下記の基本方針を当てはめ、地元自治会や地元団体に無償譲渡または貸付（市費負担無し）を行います。協議が不調の場合は、必要な点検や簡易な補修を行い維持します。損傷等により便所機能に著しい支障が生じ、改修が必要な場合は廃止します。 【公衆トイレの存廃方針】 次のいずれかに該当するものを廃止する。①1日当たり水6リットルの使用に達しない（一般家庭1回当たりの水量6リットル） ②近辺に公共施設がある ③老朽化しても改修の要望がない			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 四阿(六角)	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、安全の確保のみ行います。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 四阿(四角)	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、安全の確保のみ行います。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 展望台	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、安全の確保のみ行います。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 二清院	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。また、地元自治会や地元団体との協議により、今後の維持管理について検討します。損傷等により改修が必要な場合は、大規模修繕は行わず、廃止とします。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により便所機能に著しい支障が生じ改修が必要な場合は、改修します。（規模縮小も検討する）			

分類名	史跡附属施設	施設名	智福毘沙門公園 便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により便所機能に著しい支障が生じ改修が必要な場合は、大規模修繕は行わず、廃止とします。			

分類名	史跡附属施設	施設名	長者ヶ原廃寺跡公衆便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により便所機能に著しい支障が生じ改修が必要な場合は、改修します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	白鳥館遺跡公衆便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により 便所機能に著しい支障が生じ改修が必要な場合は、改修します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	室の樹屋敷跡公園 東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。損傷等により 改修が必要な場合は、大規模改修は行わず、安全の確保のみ行います。			

分類名	史跡附属施設	施設名	胆沢城跡歴史公園 復元築地堀	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R 9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
更新内容	－	－	－	－
維持内容	維持	維持	維持	維持
更新・維持の 具体策	必要な点検や簡易な補修を行い、計画期間中は維持に努めます。また、設置後 5 年毎に屋根の塗装塗り直しを実施します。			

(3) 更新・維持に係る費用の概算

次に示す実施時期や費用は、今後の既存施設等の有効活用に向けた目安とするものです。

施設名	更新・維持 の別	更新・維持費用（千円）				
		2021(R3)～ 2026(R8)	2027(R9)～ 2036(R18)	2037(R19)～ 2046(R28)	2047(R29)～ 2056(R38)	合計
留守城下歴史回廊便 所・駐車場	廃止	0	0	0	0	0
	維持	12	20	20	0	52
益沢院跡（藤原氏関 連史跡）東屋	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	28	132
益沢院跡（藤原氏関 連史跡）便所	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	28	132

益沢院跡（藤原氏関連史跡）収蔵庫	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	40	144
豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	28	132
豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	更新	0	0	0	0	0
	維持	42	70	70	70	252
五位塚公衆トイレ	更新	0	0	0	0	0
	維持	132	220	220	220	792
館山公園 四阿(六角)	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	12	116
館山公園 四阿(四角)	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	12	116
館山公園 展望台	更新	0	0	0	0	0
	維持	36	60	60	18	174
館山公園 二清院	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	40	12	116
館山公園 便所	更新	0	0	0	0	0
	維持	18	30	6,762	30	6,840
智福毘沙門公園 便所	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	40	28	0	92
長者ヶ原廃寺跡公衆便所	更新	0	0	0	0	0
	維持	6	946	10	1,726	2,688
白鳥館遺跡公衆便所	更新	0	0	0	0	0
	維持	6	946	10	1,726	2,688
室の樹屋敷跡公園 東屋	更新	0	0	0	0	0
	維持	24	10	24	0	58
胆沢城跡歴史公園 復元築地堀	更新	0	0	0	0	0
	維持	0	144	864	7344	8,352
合計	更新	0	0	0	0	0
	維持	468	2,766	8,348	11,294	22,876

5 効率的な管理・運営に関する事項

(1) 管理・運営の見直しの検討方法

計画期間内の管理運営については、総合管理計画による効率的な基本方針（管理システムの構築や全庁的な推進体制を確立し、情報の共有と一元管理。P F I や指定管理者制度などP P P手法を用いた民間活力の導入）並びに「3 供給量の適正化に関する事項」の「(2) 供給量の適正化スケジュール」及び「4 既存施設等の有効活用（更新・修繕）に関する事項」の「(2) 既存施設等の有効活用のスケジュール」に基づき、次の方法で検討を行いました。

ア 管理・運営の基本方針

管理・運営の基本方針	
史跡附属施設の大部分は、地元の個人及び団体等に、清掃等について業務委託をしております。管理・運営については、指定管理者制度にそぐわないことから、直営で管理し、従来どおり清掃等の業務委託をしておりますが、業務内容の検証、見直しを行い、適正かつ効率的な管理・運営に努めます。	

イ 管理・運営の区分

区分	管理運営分類	内容
サービス提供	直営	市がサービスを提供します。
	指定管理	指定管理者がサービスを提供します。
	民間委託	サービスの提供を民間に委託します。
	民営	サービスの提供を民営化します。
	廃止	サービスの提供を廃止します。
建物管理	直営	市が建物等を管理します。
	指定管理	指定管理者が建物等を管理します。
	民間委託	建物等の管理を民間に委託します。
	民営	建物等の管理を民営化します。
	解体撤去	建物等を解体撤去します。

ウ 管理・運営に係る費用の算出方法

管理・運営の見直しの検討内容に基づき、サービスの提供による収入、管理・運営に係る費用について、次の方法で検討を行いました。

区分	費用分類	内容
収入	全般	市の歳入になるもののみとし、過去3年間の平均値に一定の割合を減じて算出

支出	施設管理委託料	施設の管理を民間又は団体に委託した場合の費用で、過去３年間の平均値
	事業運営委託料	施設で行う事業を民間又は団体に委託した場合の費用で、過去３年間の平均値
	直営管理費	直営で施設を管理する場合の費用で、過去３年間の平均値
	直営事業費	直営で事業を実施する場合の費用で、過去３年間の平均値
	光熱水費	電気、水道、ガス等の費用で、過去３年間の平均値に一定の割合を乗じて算出
	解体撤去費	解体撤去の費用で、延床面積に一定の単価及び割合を乗じて算出

(2) 管理・運営の見直しスケジュール

管理・運営の見直しの検討内容に基づき、管理・運営の見直しスケジュールを前期と後期各 10 年間に分けて次のとおり検討しました。

分類名	史跡附属施設	施設名	留守城下歴史回廊 便所・駐車場	
総合評価	サービス	廃止	建物等	解体撤去
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	廃止
建物管理	直営 (清掃は民間委託)	直営 (清掃は民間委託)	直営 (清掃は民間委託)	解体撤去
管理運営の具体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営 （清掃は民間委託）	直営 （清掃は民間委託）	直営 （清掃は民間委託）	直営 （清掃は民間委託）
管理運営の具 体策	清掃は地区民に委託し、衛生的管理に努めます。建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	益沢院跡 収蔵庫	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持または譲渡
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営（鍵の保管・開 閉・案内は民間委託）	直営（鍵の保管・開 閉・案内は民間委託）	直営（鍵の保管・開 閉・案内は民間委託）	直営（鍵の保管・開 閉・案内は民間委託）
管理運営の具 体策	必要な点検や修繕により維持に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	豊田館跡（藤原氏関連史跡）東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具 体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	豊田館跡（藤原氏関連史跡）便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営（清掃委託）	直営（清掃委託）	直営（清掃委託）	直営
管理運営の具 体策	清掃は地区民に委託し、衛生的管理に努めます。建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	五位塚公衆トイレ	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持または譲渡
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)
管理運営の具体策	将来的に、建物等を地元自治会や団体等に無償譲渡し、サービス及び建物の管理を民営とする。協議が不調の場合は建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。改修が必要な場合は解体します。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 四阿(六角)	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 四阿(四角)	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 展望台	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 二清院	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営 (公開は民間委託)	直営 (公開は民間委託)	直営 (公開は民間委託)	直営 (公開は民間委託)
管理運営の具体策	地元自治会及び顕彰会と維持管理について検討するとともに、必要な点検や修繕により維持に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	館山公園 便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営 (清掃は民間委託)	直営 (清掃は民間委託)	直営 (清掃は民間委託)	直営 (清掃は民間委託)
管理運営の具体策	清掃は地区民に委託し、衛生的管理に努めます。建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	智福毘沙門公園 便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営(清掃は民営)	直営(清掃は民営)	直営(清掃は民営)	直営(清掃は民営)
管理運営の具体策	清掃は地区民が実施し、衛生的管理を行います。建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	長者ヶ原廃寺跡公衆便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)
管理運営の具体策	清掃は地区民に委託し、衛生的管理に努めます。建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	白鳥館遺跡公衆便所	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)	直営(清掃委託)
管理運営の具体策	清掃は地区民に委託し、衛生的管理に努めます。建物の必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	室の樹屋敷跡 東屋	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具体策	必要な点検や簡易な修繕を行い、適切な管理に努めます。			

分類名	史跡附属施設	施設名	胆沢城跡歴史公園 復元築地堀	
総合評価	サービス	継続	建物等	維持
スケジュール	2021（R3）～	2027（R9）～	2037（R19）～	2047（R29）～
サービス	直営	直営	直営	直営
建物管理	直営	直営	直営	直営
管理運営の具体策	必要な点検や修繕により維持に努めます。			

(3) 管理・運営に係る費用の概算

次に示す管理・運営費は、今後の効率的な管理・運営に向けた目安とするものです。

施設名	管理・運営費（千円）								
	2021(R3)～2036(R18)			2037(R19)～2056(R38)			合計		
	収入	支出	実質負担額	収入	支出	実質負担額	収入	支出	実質負担額
留守城下歴史回廊 便所・駐車場	0	31,500	31,500	0	28,350	28,350	0	59,850	59,850
益沢院跡（藤原氏関連史跡）東屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0
益沢院跡（藤原氏関連史跡）便所	0	980	980	0	980	980	0	1,960	1,960

益沢院跡（藤原氏関連 史跡）収蔵庫	0	720	720	0	900	900	0	1,620	1,620
豊田館跡（藤原氏関連 史跡）東屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0
豊田館跡（藤原氏関連 史跡）便所	0	2,700	2,700	0	2,700	2,700	0	5,400	5,400
五位塚公衆トイレ	0	1,760	1,760	0	2,200	2,200	0	3,960	3,960
館山公園 四阿（六 角）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
館山公園 四阿（四 角）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
館山公園 展望台	0	0	0	0	0	0	0	0	0
館山公園 二清院	0	843	843	0	1,054	1,054	0	1,897	1,897
館山公園 便所	0	4,569	4,569	0	5,712	5,712	0	10,281	10,281
智福毘沙門公園 便 所	0	920	920	0	920	920	0	1,840	1,840
長者ヶ原廃寺跡公衆 便所	0	3,980	3,980	0	3,980	3,980	0	7,960	7,960
白鳥館遺跡公衆便所	0	6,520	6,520	0	6,520	6,520	0	13,040	13,040
室の樹屋敷跡公園 東屋	0	0	0	0	0	0	0	0	0
胆沢城跡歴史公園 復 元築地塀	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	54,492	54,492	0	53,316	53,316	0	107,808	107,808

6 公共施設等のマネジメントによる効果

(1) 供給量の適正化による効果

計画前の延床面積 A	計画期間後の延床面積 B	計画前後の延床面積の増減 【増減割合】
541.87 m ²	515.48 m ²	▲26.39 m ² 【▲4.8%】
主な要因		
○譲渡、解体撤去による減 ▲26.39 m ² ○増築による増 0 m ²		

(2) 既存施設等の有効活用（更新・維持）による効果

計画前の更新・維持費の見込み A	計画期間中の更新・維持費 B	計画前後の更新・維持費の増減 【増減割合】
304,073 千円	22,876 千円	▲281,197 千円 【▲92.4%】
主な要因		
○平準化、更新、解体撤去による費用の減 ▲281,197 千円 ○老朽化による維持費用の増 0 千円 ○新築、解体撤去、耐震化による付帯費用の増 0 千円		

(3) 効率的な管理・運営による効果

計画前の管理・運営費の見込み A	計画期間中の管理・運営費 B	計画前後の管理・運営費の増減 【増減割合】
114,160 千円	107,808 千円	▲6,352 千円 【▲5.5%】
主な要因		
○供給量の適正化（廃止／解体撤去等） ▲6,352 千円		